

「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」

と き 令和2年4月27日(月)

○ 議 題

- (1) 「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」設置要領(案)
- (2) 「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」による支援のイメージ図
- (3) 「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム(PF)」スケジュール
- (4) 就職氷河期世代活躍支援に係る都道府県プラットフォーム計画策定の概要(その1)
- (5) 就職氷河期世代活躍支援に係る都道府県プラットフォーム計画策定の概要(その2)
- (6) 就職氷河期世代活躍支援に係る都道府県プラットフォーム計画策定指針

「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」設置要領（案）

1 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」においては、卒業時、不安定な就労や無業に移行したこと、本来の希望と乖離した条件等で就職せざるを得なかったことによる早期離転職などが端緒となり、今なお、不安定就労等を余儀なくされている者も少なくない状況にある。

こうした状況を踏まえ、令和元年5月、厚生労働省においては、「就職氷河期世代活躍支援プラン」（以下「支援プラン」という）を策定したところであるが、就職氷河期世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足、加齢に伴う様々な就業制約等）を踏まえつつ、その実効性を高めるためには、官民共働による一元的な推進体制を構築し、これら世代への支援に社会全体で取り組む気運を醸成することが必要である。

については、新潟県内における支援プラン及びこれに基づく効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、新潟労働局、新潟県をはじめ、関係行政機関、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）、新潟県内の経済団体、労働団体、支援機関等から構成される「にいがた就職氷河期世代就職支援プラットフォーム」（以下「にいがたPF」という。）を設置することとする。

2 構成員

(1) 別紙1「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員名簿」のとおりとする。なお、新潟市を除く市町村等については、必要に応じて参画を求めることとする。

(2) その他、必要に応じてオブザーバーの出席を求めることができる。

3 各構成員の役割

(1) 行政側

①新潟労働局（職業安定課）

- ・にいがたPF取りまとめ事務局（主担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・実施事業の進捗管理（主担当）
- ・各種支援策の周知、広報

②新潟県（産業労働部しごと定住促進課）

- ・にいがたPF取りまとめ事務局（副担当）

- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・ 実施事業の進捗管理（副担当）
- ・ 各種支援策の周知、広報
- ③新潟県（福祉保健部福祉保健課）
 - ・ 市町村PFとの連絡調整
 - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
 - ・ 市町村PFと連携しての先進的な取組に係る事例の把握と周知
 - ・ 各種支援策の周知広報
- ④支援機関（ハローワーク、機構、新潟県の就労等支援施設）
 - ・ 専門窓口・専門チームによる就職等支援
 - ・ 企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保
 - ・ 企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、就職氷河期世代を対象とした求人確保
 - ・ 職業訓練の充実
 - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
 - ・ 各種支援策の周知広報
- (2) 経済団体、労働団体等
 - ・ 企業に対する、就職氷河期世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
 - ・ 企業に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
 - ・ 就職氷河期世代の就労や社会参加に向けた相談支援
 - ・ イベントや会報等での各種支援策等の周知広報

4 にいがたPFにおける取組事項

にいがたPFにおいては、次に掲げる事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(1) 気運醸成と各種支援策の周知広報

新潟県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、地域が一体となって、積極的な採用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、就職氷河期世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

支援対象となる以下の3種類の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

①不安定な就労状態にある者

- (※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者や求職者など
- ②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者
- (※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者など
- ③社会参加に向けた支援を必要とする者
- (※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、都道府県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標、KPIの設定及び事業実施計画の策定

- ①取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、KPI（当該目標の進捗を毎年度当該地域で把握するための指標をいう。）を可能な限り定量的に設定する。
- ②目標を達成に資する事業実施計画を策定する。
- ③事業実施計画に基づく事業の進捗管理を行う。

(4) 市町村PFとの連携

新潟県は、市町村PFの事務局と連絡調整を図り、市町村PFとの情報共有と広域的課題の対応を行う。（以下例示）

- ・福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等、県レベルの経済団体への対応依頼
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・都道府県を越えた自治体間の広域的な取組の支援

5 会議の開催

上記4に掲げる事項の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

6 秘密の保持

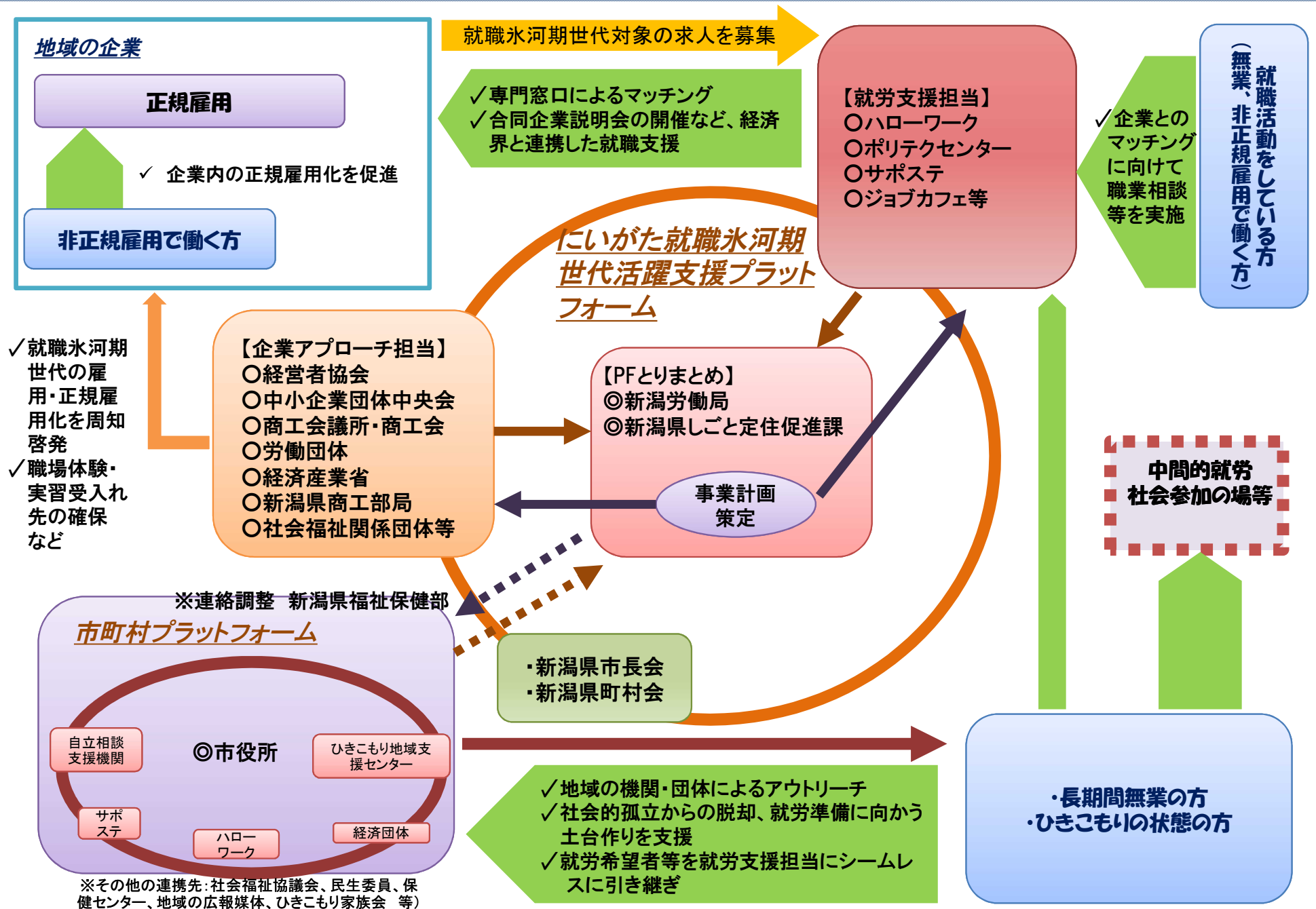
にいがたPFの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則) この要領は令和2年4月27日から施行する。

にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員名簿(案)

区 分	機関・団体名
経済団体	一般社団法人 新潟県経営者協会
	一般社団法人新潟県商工会議所連合会
	新潟県中小企業団体中央会
	新潟県商工会連合会
労働団体	日本労働組合総連合会 新潟県連合会
支援団体	独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 新潟支部
	社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
市町村	新潟県市長会
	新潟県町村会
	新潟市
行政機関	関東経済産業局
	新潟労働局
	新潟県産業労働部
	新潟県福祉保健部
事務局	新潟労働局職業安定部職業安定課
	新潟県産業労働部しごと定住促進課

「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」による支援のイメージ図



「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム(PF)」スケジュール

事業年度 事業項目	令和2年度				令和3年度	令和4年度		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
にいがた就職氷河期 世代活躍支援プラット フォーム(PF)の開催	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #90EE90; padding: 10px; width: 150px;"> <p>○4月27日 (月) (書面開催)</p> <p>【第1回】 議題 ・設置要領 ・事業実施 計画策定 に向けた スケジュール</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #ADD8E6; padding: 10px; width: 100px; text-align: center;"> <p>○関係団 体役割 分担の 調整</p> <p>○都道府 県PF計 画の策 定作業</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #F08080; padding: 10px; width: 150px;"> <p>○6月下旬 ~7月上旬</p> <p>【第2回】 議題 ・事業実施 計画策定 ・目標及び KPIの設定</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <p>○令和4年度(令和5年3月31日)までの3年間について、集中的に支援を 実施</p> <p>○PFについては、年2回を目安に会議を開催</p> </div>				
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #D2B48C; padding: 5px; width: 100%; text-align: center;"> <p>○市町村PFとの連携体制作り</p> </div>							

就職氷河期世代活躍支援に係る都道府県プラットフォーム計画策定指針の概要(その1)

1 都道府県PFにおける具体的取組

	支援対象者 (具体的な 支援対象者)	具体的取組	労働局 ハローワーク	新潟県 新潟市	経済団体	労働団体	支援団体 (県社協) (機構)	市町村	
就職氷河期世代	①不安定な就労 状態にある者	ハローワークに就職氷河期世代の専門窓口を設置し、支援対象者個々人の実情に応じ、関係機関と連携したチーム支援を実施。	○	○			○	○	
		若年者に対する総合就職支援施設として国と都道府県が共同で運営するジョブカフェにおいて、キャリアコンサルタント等を配置し、本人及び家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施。	○	○					
		就職氷河期世代を対象とした求人の確保やマッチング機会の提供に取り組むとともに、企業内での正社員転換を促進。	○	○	○				
		就職氷河期世代を対象とした正規雇用化を含む処遇改善に関する働きかけを行う。				○			
		地域の求人・求職ニーズを踏まえて公的職業訓練を設定し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援。	○	○				○	
	②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	サボステの支援対象年齢をこれまでの39歳までから49歳までに拡大し機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備。	○	○					
		サボステで提供する職場体験等の十分な受入れ先を確保。	○	○	○				
		長期無業者の職場定着を図るため、職場体験・実習等の受入体制整備に関する取組を推進。				○			
	③社会参加に向けた支援を必要とする方	都道府県内の民生委員等を通じたひきこもりの状態にある方の実態調査を実施し、そのニーズを把握。			○			○	
		都道府県内の自治体の自立相談支援機関において、継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員の配置など相談支援の拡充を図るとともに、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の都道府県内全域での実施を図り、ひきこもり家庭に対する支援を実施する。			○				○
		早期に市町村レベルのプラットフォーム(以下「市町村PF」という。)を設置し、都道府県PFにおいて、市町村PFの取組の活性化を図るため、市町村PFにおける好事例を横展開するなどの協力を行う。			○				○
	就職氷河期世代に対する積極的な採用・正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に関する気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果的な実施に向け、各構成員が連携して取組を実施。 ・メディア、SNS、広報誌、イベント開催時など、あらゆる手段を活用して、周知・後方の実施。 	○	○	○	○	○	○	○

就職氷河期世代活躍支援に係る都道府県プラットフォーム計画策定指針の概要(その2)

1 目標及びKPIの設定について

	支援対象者	目標(目指す数値や状態)及びKPI(当該目標の進捗を把握するための指標)の設定
就職氷河期世代	①不安定な就労状態にある者	<p>【目標】 政府が骨太の方針で掲げた3年間で正規雇用者数30万人増を各都道府県に割り戻した人数を勘案して設定</p> <p>【KPI】 ○労働局、ハローワーク ・正規雇用就職・正社員転換の件数(職業紹介、職業訓練、助成金等による) ・求人や職場体験等先の確保数、職場体験等の実施件数</p> <p>○都道府県、関係機関の取組に係るもの ・正規雇用就職(・正社員転換(取組があれば))の件数(職業紹介、職業訓練、助成金等による) ・求人や職場体験等先の確保数、職場体験等の実施件数</p> <p>○労働局、新潟県等の共同取組に係るもの ・上記の取組を共同で行う場合の取組に係るKPIの他、労使、業界団体等や企業への働きかけ状況(正社員採用・正社員転換の促進、人材育成の充実、相談支援等、職場体験等の機会の提供)</p>
	②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	<p>【目標】 「本人や家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す」などを参考に設定</p> <p>【KPI】 ・地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)の支援により就労や訓練その他の職業的自立につながった件数 ・サポステのアウトリーチやリファーを受けての相談件数 ・サポステと地域の福祉機関等関係機関との連携体制の構築 ・サポステその他国や都道府県等、地域の関係機関の取組による職場体験等先の確保数、職場体験等の実施件数</p>
	③社会参加に向けた支援を必要とする方	<p>【目標】 「本人やご家族の希望に応じ、市町村における居場所の整備その他、状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す」などを参考に設定</p> <p>【KPI】 ・管内市町村の協力を得つつ、都道府県内の支援ニーズ等を把握 ・福祉と就労をつなぐ管内市町村プラットフォーム(既存の会議体やネットワークの活用など柔軟な対応も可能)と連携し、先進的な取組や好事例を周知 ・以下のような管内市町村の取組を推進 ひきこもり相談窓口の明確化・周知 居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保 自立相談支援機関におけるアウトリーチ支援員の配置 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の実施</p>

就職氷河期世代活躍支援に係る都道府県プラットフォーム計画策定指針

第1 都道府県プラットフォーム計画策定の趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、現在、30代半ばから40代半ばに至っている。

これらの世代は雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針」という。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組をとりまとめるとともに、「就職氷河期世代支援の推進に関する行動計画2019」（令和元年12月23日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。以下「行動計画」という。）が策定されたところである。

行動計画において、都道府県ごとに関係機関・団体等を構成員として、「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」（以下「都道府県PF」という。）を設置することとされており、各界一体となって都道府県内の就職氷河期世代の支援に取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括し、地域における取組を推進していくため、事業実施計画（以下「都道府県PF計画」という。）を策定することとする。

なお、この指針は、都道府県PFにおいて、都道府県PF計画を策定する上での参考として示すものであり、その策定に当たっては、地域の実情に応じた内容としていただいて差し支えない。

第2 都道府県PFの設置及び都道府県PF計画策定のためのプロセス

1 都道府県PFの設置のためのプロセス

就職氷河期世代には、

- ① 不安定な就労状態にある方
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

等があり、抱える課題は極めて個別的で多様である。

このため、都道府県PFの設置に当たっては、「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム設置要領」（以下「設置要領」という。）2に例示した構成員に限らず、地域の実情に応じ、各界一体となってこうした方々等

を支援するために必要な関係機関・団体等の参画を求め、設置後も必要に応じ構成員を追加するものとする。

また、各構成員の役割についても、設置要領の3に例示したものに限らず、当該地域の実情や取組に応じ、担っていただく役割を都道府県P Fにおいて協議するものとする。¹

2 都道府県P F 計画策定のためのプロセス

都道府県P F 計画の策定に当たっては、都道府県P F において十分に協議を行った上で策定するものとする。既に策定済みの愛知県、大阪府、福岡県及び熊本県の先行的な都道府県P F 計画も十分に参照いただきたい。

また、策定を契機に、支援対象となる方ごとに関係機関・団体等の支援策をまとめ、ホームページに掲載いただきたい。

第3 都道府県P F 計画の内容

都道府県P F 計画には以下の項目を盛り込むこととする。

ただし、当該項目以外に都道府県P F 独自で盛り込むべきと考える内容があれば、積極的に盛り込んでいただきたい。

1 都道府県P F 計画の基本的事項

(1) 都道府県P F 計画を策定する趣旨

都道府県P F 計画を策定する趣旨を明示する。その際、骨太の方針、行動計画との整合性に留意いただきたい。

(2) 都道府県P F 計画の実施期間

都道府県P F 計画の始期と終期を記載する。始期は計画策定時点、終期は令和5年3月末とする。

2 都道府県P F の構成員に関する事項

都道府県P F 計画の策定に係る協議の中心となる都道府県P F の構成員と各構成員の役割を記載する。

3 都道府県における現状

都道府県内の支援対象となる方に関する現状を記載する。具体的には、以下の方々に係る実態やニーズを把握する。²

¹ 設置要領の別添1中「都道府県プラットフォームによる支援のイメージ図」も参考とされたい。なお、計画の策定時に、各構成員の役割を協議することも差し支えない。

² 把握の際には、地域性や性別による傾向の違い等にも留意すること。

なお、①、②の方々については、設置要領別添 2 の推計を参考にされたい。
③の方々については、当該都道府県においてこれまでに実施した調査状況
や管内の基礎自治体における調査状況を把握する。

① 不安定な就労状態にある方

(※) 正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者や求職者など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者など

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

(※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、
就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者

4 都道府県 P F 計画における取組に係る目標及び K P I

就職氷河期世代に属する支援対象ごとの取組に係る目標（目指す数値や
状態をいう。）を記載し、K P I（当該目標の進捗を毎年度当該地域で把握
するための指標をいう。）を可能な限り定量的に設定しつつ、地域における
取組の概略を記載することとする。

なお、以下のとおり支援対象ごとに目標及び K P I 例を示すので、地域の
創意工夫も活かして、設定いただきたい。

① 不安定な就労状態にある方³

骨太の方針で掲げた 3 年間で正規雇用者数 30 万人増⁴を各都道府県に
割り戻した人数⁵を勘案して設定いただきたい。

また、取組に係る K P I は、以下の例を参考に設定いただきたい（便宜
上、国と都道府県等と支援機関ごとに例示しているが、まとめて K P I を
設定いただくことも差し支えない）。

³ 骨太の方針には、就職氷河期世代の支援対象のうち不安定な就労状態にある方の例として、「正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者」（第 2 章 2(3)①参照）が挙げられているが、支援対象には非正規雇用で働く者に限らず、求職者も含まれる。

⁴ 3 年間の取組により、「現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、」同世代の正規雇用者を 30 万人増やすことを目指すこととしている。

⁵ 設置要領の別添 2 に記載した数値を用いて、全国の「不安定な就労状態にある方」（541,700 人）に占める当該都道府県の「不安定な就労状態にある方」の割合を算出し、これを 30 万人に乗じる。

- 国（労働局、ハローワーク）の取組に係るK P I 例
 - ・ 正規雇用就職・正社員転換の件数（職業紹介、職業訓練、助成金等による）
 - ・ 求人や職場体験等⁶。先の確保数、職場体験等の実施件数
- 都道府県等、地域の関係機関の取組に係るK P I 例
 - ・ 正規雇用就職（・正社員転換（取組があれば））の件数（職業紹介、職業訓練、助成金等による）
 - ・ 求人や職場体験等先の確保数、職場体験等の実施件数
- 国及び都道府県等の共同の取組に係るK P I 例
 - ・ 上記の取組を共同で行う場合の取組に係るK P I の他、労使、業界団体等や企業への働きかけ状況（正社員採用・正社員転換の促進、人材育成の充実、相談支援等、職場体験等の機会の提供）

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方⁷

以下の例を参考に目標を設定いただきたい。

例) 本人やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す

また、取組に係るK P I は、以下の例を参考に設定いただきたい。

- ・ 地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）の支援により就労や訓練その他の職業的自立につながった件数
- ・ サポステのアウトリーチやリファーを受けての相談件数
- ・ サポステと地域の福祉機関等関係機関との連携体制の構築
- ・ サポステその他国や都道府県等、地域の関係機関の取組による職場体験等先の確保数、職場体験等の実施件数

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方。

以下の例を参考に目標を設定いただきたい。

⁶ 職場体験・実習、インターンシップ、企業説明会などマッチング支援の取組。以下同じ

⁷ 骨太の方針には、支援対象のうち無業の状態にある方の例として、「就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業者」（第2章2(3)①参照）が挙げられているが、社会参加を希望する長期無業者も、次項③の支援対象に含まれる。

⁸ 行動計画のⅢには、上記②・③の方々の例として、「健康面の不安や自信が持てないといった理由などのために長期にわたって就業も求職活動もしていない方や、長期にわたりひきこもりの状態にある方」が挙げられているが、生活困窮者等も、就業又は社会参加の希望に応じ、支援対象に含まれる。

例) 本人やご家族の希望に応じ、市町村における居場所の整備その他、状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す

また、取組に係るK P Iは、以下の例を参考に設定いただきたい。

- ・管内市町村の協力を得つつ、都道府県内の支援ニーズ等を把握
- ・福祉と就労をつなぐ管内市町村プラットフォーム（既存の会議体やネットワークの活用など柔軟な対応も可能）と連携し、先進的な取組や好事例を周知
- ・以下のような管内市町村の取組を推進
 - ひきこもり相談窓口の明確化・周知
 - 居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保
 - 自立相談支援機関におけるアウトリーチ支援員の配置
 - 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の実施 等

5 都道府県P F計画における具体的取組

就職氷河期世代支援の具体的取組について、概略を記載することとする。

なお、以下のとおり支援対象者ごとに具体的取組例（ごく一例である）を示すので、支援機関名を明記し、地域の創意工夫も活かした内容を積極的に記載していただきたい。

① 不安定な就労状態にある方

- ・ ハローワークに就職氷河期世代の専門窓口を設置し、支援対象者個々人の実情に応じ、関係機関と連携したチーム支援を実施する。

【労働局・関係機関】

- ・ 若年者に対する総合就職支援施設として国と都道府県が共同で運営するジョブカフェにおいて、キャリアコンサルタント等を配置し、本人及び家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施する。

【労働局・都道府県】

- ・ 就職氷河期世代を対象とした求人の確保やマッチング機会の提供に取り組むとともに、企業内での正社員転換を促進する。

【労働局・都道府県・関係地方支分部局・経済団体】

- ・ 就職氷河期世代を対象とした正規雇用化を含む処遇改善に関する働きかけを行う。 【労働団体】

- ・ 地域の求人・求職ニーズを踏まえて公的職業訓練を設定し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。 【都道府県・高障求機構】

- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
- ・ サポステの支援対象年齢をこれまでの 39 歳までから 49 歳までに拡大し機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備する。
【労働局・都道府県】
 - ・ サポステで提供する職場体験等の十分な受入れ先を確保する。
【労働局・都道府県・経済団体】
 - ・ 長期無業者の職場定着を図るため、職場体験・実習等の受入体制整備に関する取組を推進する。 【経済団体・業界団体】
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもり状態にある方等）
- ・ 都道府県内の民生委員等を通じたひきこもりの状態にある方の実態調査を実施し、そのニーズを把握する。 【都道府県・社会福祉協議会】
 - ・ 都道府県内の自治体の自立相談支援機関において、継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員の配置など相談支援の拡充を図るとともに、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の都道府県内全域での実施を図り、ひきこもり家庭に対する支援を実施する。 【都道府県・市町村】
 - ・ 早期に市町村レベルのプラットフォーム（以下「市町村 P F」という。）を設置し、都道府県 P F において、市町村 P F の取組の活性化を図るため、市町村 P F における好事例を横展開するなどの協力を行う。
【都道府県・市長会・町村会】
- ④ 全般的事項（対象横断的な取組）
- ・ 就職氷河期世代に対する積極的な採用・正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に関する気運を醸成するため、都道府県 P F の構成員が連携した取組を推進する。 【全構成員】
 - ・ 支援対象者ごとの各種支援策や、就職氷河期世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するメッセージを本人、家族、各種関係者に届けるため、メディア、SNS、イベント開催などあらゆる手段を活用した周知・広報を展開する。 【全構成員】
 - ・ 都道府県内の自治体における就職氷河期世代支援のための取組事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。 【労働局・都道府県】

6 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業との関係

都道府県又は市町村が活用する「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の事業内容については、都道府県PF計画に別紙「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧」を添付し、当該別紙に交付金事業の実施主体、事業名、事業の概要及び計画期間を記載することとする。

また、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、次のいずれかの方法によることを都道府県PF計画に記載し、当該別紙への追記又は変更をもって、都道府県PF計画が改定されたものとする。

- ① 都道府県から、事前に都道府県PF構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、この手続により、都道府県PF計画の改定が行われたものとする。
- ② 都道府県から、同交付金の追加・変更申請時ごと、持ち回りなどの手続により都道府県PF構成員にその修正内容の承認を得ることとし、都道府県PF計画の改定を行うこととする。

7 都道府県PF計画の推進体制・進捗管理の方法

上記4で定めた都道府県PF計画の目標やKPIの進捗把握の時期、主体等について記載する。このうち、不安定な就労状態にある方については、毎年度の当該地域における正規雇用就職・正社員転換件数実績を把握する。

8 市町村PFとの連携

管内市町村PF（既存の会議体やネットワークの活用など柔軟な対応も可能）との連携（場面、方法等）について記載する。

市町村PFでは、主に社会参加に向けた支援を必要とする方を対象にした支援に係る関係者間の情報共有や検討を行う。また、その機能を強化するため、都道府県PFに対して、都道府県PFの関係機関や他の市町村等とのつながり作りの支援を要請することが考えられる。

一方、都道府県PFから市町村PFに対しては、市町村PFの設置プロセスや先進的な取組事例の共有を行うことが考えられる。

このように両プラットフォームが緊密な連携を取ることが効果的な都道府県PF計画の実施には必要である。